

ハピネス五戸(介護老人福祉施設) 料金表

2022年 4月1日現在

介護費用 (1ヶ月30日として)

要介護度	介護費用 1割負担	介護費用 2割負担	介護費用 3割負担
要介護1	25,376円	50,752円	76,128円
要介護2	27,640円	55,280円	82,920円
要介護3	30,071円	60,142円	90,213円
要介護4	32,369円	64,738円	97,107円
要介護5	34,600円	69,200円	103,800円

居住費・食費 (1ヶ月30日として)

負担限度	居住費	食費	合計
第1段階	24,600円	9,000円	33,600円
第2段階	24,600円	11,700円	36,300円
第3段階①	39,300円	19,500円	58,800円
第3段階②	39,300円	40,800円	80,100円
第4段階	66,000円	43,500円	109,500円

+

○介護費用合計と居住費・食費を足した額が1ヶ月の負担額となります。

○介護費用について

- ・日常生活継続支援加算、看護体制加算ⅠⅡ、個別機能訓練加算Ⅰ、夜勤職員配置加算Ⅳ
介護職員処遇改善加算ⅠⅡ、特定処遇改善加算Ⅰを含みます。
- ・初期加算、看取り介護加算等ご入居者の状態によって、加算が発生する場合があります。

○その他の費用について

- ・電気代として1台につき1ヶ月600円の費用が発生します。
- ・日常生活費 (理美容代等)
- ・医療費 (診療代、お薬代) は別途ご負担になります。

○居住費・食費は収入により、減額制度をご利用になれる場合があります。(下記参照)

	対象者	居住費 (1日)	食費 (1日)
第1段階	生活保護受給している方、老齢福祉年金受給者で世帯全員が 住民税非課税の方	820円	300円
第2段階	世帯全員が住民税非課税の方で、課税年金収入額と合計所得 外の合計が年間80万円以下の方。	820円	390円
第3段階	世帯全員が住民税非課税の方で、第2段階に該当しない方。 市民税課税世帯の方で特例減額措置が適用となる方。	1,310円	1,360円 650円
第4段階	上記以外の方。	2,200円	1,450円

○負担限度額認定証をお持ちでない方は、住民票のある役所等にお問い合わせ下さい。

○生活保護を受給している方は、担当の方と相談して下さい。

(注) 上記の料金表は厚生労働省令による告示上の変更に合わせて変更致します。

問い合わせ：ハピネス五戸

0178-62-7491